

D&Iの推進ポリシーとアンチハラスメントポリシーの宣言

iSGS インベストメントワークスでは、設立当初より D&I（多様性、公平性、包摂性）の推進を重要なミッションと位置づけてきました。D&I の推進は、投資先企業やスタートアップエコシステム全体の成長に寄与するだけでなく、ファンドのパフォーマンス向上にも不可欠であると認識しています。

2024 年 2 月より、代表パートナーの佐藤が日本ベンチャーキャピタル協会（JVCA）の理事に就任、D&I 委員会に所属し、業界全体の D&I 推進とハラスメント根絶の活動をさらに強化しております。この度、改めて当社の D&I 推進ポリシーとアンチハラスメントポリシーを明確にいたしました。

●D&I 推進ポリシー

私たちの考え方

当社は、異なる背景や視点を持つすべての人々が尊重され、公平な機会が得られる環境を作ることが、持続可能な社会の実現に大きく貢献すると信じています。また、多様な価値観やモノの見方、考え方を深く理解する事は、新たなビジネスチャンスに気が付くだけでなく、逆に守りの部分においても発揮され、ビジネス自体の持続可能性を高めることに繋がると考えます。一人ひとりが尊重され、幸せに働ける環境は、結果として、企業へのロイヤリティを高め、成果にも直結すると考えています。当社は、当社のみならず、スタートアップエコシステム全体において D&I を積極的に推進してまいります。

D&I 推進の現状と目標

1.取り組み状況

- 当社投資チームのマイノリティ比率（※）は設立当時より 33%以上を維持
- 投資先企業における投資時の経営陣のマイノリティ比率は、1 号ファンドで 24%、2 号ファンドで 37%

※ここでのマイノリティとは女性、外国籍の方、障がいを持つ方、LGBTQ+、40 歳未満の方を指します。

2.今後の取り組み

- 投資チームのマイノリティ比率を 33%以上を維持していく
- JVCA 主催の D&I 研修への GP 全員の参加を義務化
- 投資先企業における D&I 推進と啓蒙の強化
- 女性キャピタリストを含む多様なキャピタリストの育成を支援

- 女性起業家だけでなく多様な背景を持つ起業家への資金調達や事業支援を推進

●アンチハラスメントポリシー

基本方針

当社は、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他すべてのハラスメントを一切許容しません。また、当社だけでなく、起業家、投資先企業、出資者、取引先を含むすべてのビジネスパートナーにおいても、尊厳と敬意をもって扱われる環境の実現を目指します。当社と関係を有する皆様におかれても同様に推進していただけることをお願いいたします。

1) ハラスメント方針

当社及び当社と関係を有するすべての方々の人権と尊厳を尊重し、あらゆる形態のハラスメントを許容しません。

2) ハラスメントの定義

厚生労働省による各種ハラスメントに関するマニュアル、資料等を参照し、当社では以下に該当する行為を「ハラスメント」としています。

※参照資料等：[「職場におけるハラスメントの防止のために（セクシュアルハラスメント/妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント/パワーハラスメント）」](#)、[「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」](#)

1. セクシュアルハラスメント

性的な事実関係を尋ねること、性的な冗談、わいせつ図画の閲覧・配布・掲示、性的な噂の流布、身体への不必要な接触、交際や性的な関係の強要（何らかの事業上の対価としての要求等も含む）、及びその他他人に不快感を与える性的な言動

2. パワーハラスメント

職務上の優越的な関係を背景とした威圧、身体的な攻撃、脅迫、人格否定、侮辱、酷い暴言等の精神的な攻撃、隔離、無視等の人間関係の切り離し、明らかに過大または過小な要求、業務妨害などの業務上の必要かつ相当な範囲を超えた行為

その他、マタニティハラスメント、人種・国籍・宗教等に基づく差別行為等の行為も「ハラスメント」に含まれます。

3) 今後の取り組み

- ・JVCA 主催のハラスメント研修への GP 全員の参加を義務化

- ・投資先起業家に対するハラスメントについての啓蒙と教育機会の実施

4)ハラスメントに対する通報窓口

1. プライバシーの保護

関係者、特に被害者のプライバシー、名誉、その他の人権を最大限尊重し、提供された情報の秘密を厳守します。相談内容、通報の事実、調査過程で得られた情報などは、必要な範囲でのみ使用します。

2. 不利益な取扱いの禁止

ハラスメントの相談や通報を行った者、通報に関わる調査に協力した者、問題の解決に対処または協力した者が、そのことを理由に職場等での報復行為、差別的取扱い、嫌がらせ等を含む不利益な取り扱いを受けることを禁じます。

3. 報復行為の禁止

ハラスメント行為を行った者による報復行為を厳しく禁止します。ハラスメントに関する相談や通報を行った者に対する報復行為が発覚した場合、当該行為を行った者に対しては、厳正な対応を取ります。

4. 通報先

株式会社 iSGS インベストメントワークスでは、代表パートナーが対応させていただきます。

メールアドレス：fund@isg-iw.com

当社に関わる何かしらのハラスメントが判明した場合、外部専門家と連携し、法的措置を取ることもあります。通報者の個人情報は、情報取り扱いのポリシーに基づき適切に管理されますが、情報提供が不十分の場合や、事実関係の確認が実施できず、適切な処理につながらない可能性がある場合もあります。